

第10回 四日市市内山事案 技術検討専門委員会 議事録

日時：令和元年9月11日（水）14:30～15:50

場所：四日市市小山田地区市民センター 2階大会議室

委員：樋口委員長（福岡大学教授）、中村委員（名古屋大学名誉教授）、
田中委員（四日市大学教授）、岡島委員（三重大学准教授）

事務局：（三重県廃棄物対策局）西田担当課長、春日井班長、寺田班長代理、加納主査

1. 開会

2. 議事

2.1 支障除去対策事業の概要

2.2 対策効果の確認について

2.3 目標の達成状況の評価

2.4 その他

事務局 事務局より、資料について説明を行いました。

委員 事務局の説明に関して、御意見、御質問はありますでしょうか。

モニタリング結果等について資料のとおり目標を達成しているとの説明がありましたが、防災上の観点として法面の安定や雨水集水地の排砂の状況についてはどうでしょうか。

事務局 対策効果の確認を2年間実施してきましたが、法面のずれ等はみられませんでした。また、土砂の流出自体がほとんどない状態であり、満砂になるような状況になく排砂は実施しておりません。非常に安定している状態です。

委員 工事期間中に修復を行った法面の箇所、特に今回の大雨の影響を踏まえて状況はどうでしょうか。

事務局 問題ない状況で落ち着いております。

変状がおきたのは3年前であり、元々施工中に水が多く出ていた箇所でした。施工中に湧水対策をしっかりと実施しましたので、先日の大雨の際も水は出てくるものの法面自体は非常に安定した状態でした。

委員 法面にまだ草が生えていない箇所があるようですが、どのような状態ですか。

事務局 先ほど岡島委員から御指摘のありました箇所です。変状がおきた際に粒度の大きい資材を使用した関係で少し色が違って見えます。法面自体は安定していますが、粒度が大きいため、若干植生が付ききっていない状態です。近くで見ていただくと徐々に植生は付いてきています。

委員 防災上は先日の大雨でも問題なかったとのことですが。

支障除去対策事業の目標であるガスについても発生量が少なくなっているようですが、直近の測定ではどの程度まで落ちてきていますか。

事務局 発生ガス量は非常に少ない状況です。発生量としては1分間あたり200m¹や500m¹といった状況であり、気圧などの気象条件によっては測定できない時もあります。

委員 ガスが発生することは別に悪いことではなく、安定化に向かっているという一つの指標になります。ガスは減少傾向にあるということで、先ほど事務局の説明にありましたように最終処分場の廃止の指標として「ガス発生量の増加がないこと」があ

りますので、安定化がかなり進行していると考えて良いかと思えます。
硫化水素ガスの濃度についても目標の 0.02ppm 以下をクリアしているということ
ですね。

事務局 敷地境界における硫化水素ガス濃度については工事期間中も含めてすべて0.02ppm
未満で推移しています。

委員 廃棄物層についても、硫化水素ガス対策により劇的に濃度が低下しまして、直近の
測定においても井戸の孔口で数 ppm、さらに下がってきているといった状態です。

事務局 メタンガスについて、孔口と孔内の濃度状況はどうですか。

委員 メタンガスについては孔口のみで測定しています

事務局 メタンガスは空気より軽いので、上にあがってくるということで孔口において測定
しているということですね。

委員 そのとおりです。

事務局 あと、周辺の水質についても基準をクリアしているということですね。

委員 はい。

事務局 21、22 ページですが、グラフに対数目盛が使われていますが、縦軸にゼロが表示さ
れていますが、誤植であると思えます。本質的に内容が変わるわけではありません
が、グラフの表示設定で直すことができます。

事務局 御指摘いただきありがとうございます。

委員 硫化水素ガス対策として設置されている霧状酸化剤注入装置ですが、これはいつで
も稼働できるような状態で維持されているということですか。

事務局 これまで点検を行いながら維持管理してきました。稼働が必要となった場合は担当
者が操作できる体制としていましたが、この2年間稼働実績がない状態です。

委員 前回の委員会でも報告されましたように、事案地は安定した状態であると認識して
います。

行政代執行の目標は「硫化水素ガスが敷地境界で 0.02ppm 以下であること」、また、
「メタンガスが滞留しない状態が保たれていること」としてガス拡散施設に異常が
認められないことは先ほど直接現地で確認しました。また、「法面の崩落等による
廃棄物の飛散流出がないこと」、以上が目標ですが、これらは十分に達成している
状況であると考えられます。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 よろしいです。

委員 それから、補助指標である地域の安全・安心のためのモニタリング項目として地中
温度、発生ガス量、事案地内および周辺河川を含む水質について、先ほどグラフで
推移を示されたところですが、これらについてもクリアしていると考えられます
が、いかがでしょうか。

委員 よろしいです。

委員 硫化水素ガス対策として設置された霧状酸化剤注入装置ですが、停止して2年経つ
とのことですが、モニタリング結果を見ますと今後装置を稼働させなければなら
ないほどの硫化水素ガスの発生はないと考えられます。これについて、委員の皆様、
いかがでしょうか。

委員 よろしいです。

委員 総括としましては、目標をクリアしており今後もこの状態が継続するという
ことであると考えます。

事務局 それでは議題4、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 実施計画終了後の対応についてご説明いたします。

事案地は廃棄物処理法の規定に基づき区域指定を行い、土地の利用を制限すること
で再び支障が生じることがないようにしていきます。

また、定期的にパトロールを実施し不法投棄の発生を防止するとともに、モニタリングを令和4年度まで3年間実施する予定です。

モニタリングの内容としまして、水質については天白川に接続する水路 S-2-3 における調査について項目を変えず継続する予定です。硫化水素ガス濃度については事案地の北側に民家がありますので北側の敷地境界 B-2 で硫化水素ガス濃度を確認していきたいと考えております。

委員
事務局 確認ですが、3年間というのは令和2年2月以降の3年間ということですか
そのとおりです。

これまでは、対策効果の確認として2年間モニタリングを実施してきましたが、これに加えて3年間、計5年間状況を見させていただく予定です。

委員 わかりました。

今後、県独自の対応としてモニタリングを3年間実施されていくということですが、項目、頻度、地点が適切であるか等について、委員の皆様、何か御意見はありますでしょうか。

委員 よろしいです。

委員 それでは、委員会としてはモニタリングの内容については適切であり、より安心につながるものであると判断します。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

3. 閉会